

論文 / 著書情報
Article / Book Information

題目(和文)	重要伝統的建造物群保存地区における場所の共有認識に関わる活動と地域構造の関係
Title(English)	
著者(和文)	畔柳知宏
Author(English)	Tomohiro Kuroyanagi
出典(和文)	学位:博士(工学), 学位授与機関:東京工業大学, 報告番号:甲第11830号, 授与年月日:2022年3月26日, 学位の種別:課程博士, 審査員:藤田 康仁,中井 検裕,奥山 信一,那須 聖,真田 純子,平賀 あまな
Citation(English)	Degree:Doctor (Engineering), Conferring organization: Tokyo Institute of Technology, Report number:甲第11830号, Conferred date:2022/3/26, Degree Type:Course doctor, Examiner:,,,,,
学位種別(和文)	博士論文
Category(English)	Doctoral Thesis
種別(和文)	審査の要旨
Type(English)	Exam Summary

(博士課程)

論文審査の要旨及び審査員

報告番号	甲第		号	学位申請者氏名		畔柳 知宏	
論文審査 審査員		氏 名	職 名		氏 名	職 名	
	主査	藤田 康仁	准教授	審査員	真田 純子	准教授	
	審査員	中井 検裕	教 授		平賀 あまな	特任准教授	
		奥山 信一	教 授				
		那須 聖	准教授				

論文審査の要旨（2000 字程度）

本論文は、「重要伝統的建造物群保存地区における場所の共有認識に関わる活動と地域構造の関係」と題し、以下の 8 章より構成されている。

第 1 章「序論」では、研究の背景として、人々が特定の場所と関係を結ぶ契機となる、その場所に対する認識がもつ意義を示した上で、時代を超えて培われてきた場所の共有認識の固有性の存続が危ぶまれる歴史的町並みの現状を踏まえ、重要伝統的建造物群保存地区（「重伝建地区」）を対象に、場所の共有認識を規定する歴史的町並みに内在する価値を整理し、この価値に関わる地域のありかたとして導出される地域構造を背景に取り組み、歴史的町並みに関わる活動の実態を分析することで、地域構造がもたらす場所の共有認識への影響を明らかにするとともに、「重伝建地区」における場所の共有認識の固有性を維持し続ける可能性を考察することが、本論文の目的であることを述べている。

第 2 章「歴史的町並みの成立背景と町並みへの価値づけ」では、次章以降の検討の前提として、我が国の町並み保全制度の展開を踏まえて、歴史的町並みの形成過程を整理し、住民の所有する家産としての価値だけでなく、都市景観の要素としての価値、地域や国家の文化財としての価値、地域の発展や地域の魅力を担うものとしての価値が歴史的町並みに見出されることを示すとともに、世代を超えて続く地域の営みを通じて構築された地域住民との多面的関係に基づき、地域住民らによる様々な活動の拠りどころとなることで、歴史的町並みが場所の認識の共有に寄与してきたことを明らかにしている。

第 3 章「伝建地区制度」の運用からみた歴史的町並みの変化」では、我が国の町並み保全制度のひとつである「伝建地区制度」を対象に、その保存措置の内容と「重伝建地区」自体の変遷を具体事例から整理し、第 2 章で示した多様な価値観に基づく人々の活動が歴史的町並みに与える影響を検討することで、次章以降、歴史的町並みの持続性と共有認識に関わる地域の実態を捉える要素として、住民生活の安定性、修理修景の継続性、行政の関与のありかたの 3 項目を見出せることを明らかにしている。

第 4 章「現在の地域環境にみる「重伝建地区」における生活の成立範囲」では、第 3 章で抽出した検討項目である住民生活の安定性を評価する指標として、生活関連施設、雇用発生地域、社会資本を抽出した上で、「重伝建地区」におけるこれら要素の立地状況等の実態を明らかにするとともに、生活の成立可能性の観点から、狭い範囲で生活が成立し得る地区、広域的に生活が成立し得る地区、短期的にみて生活が地域内で成立しない地区の 3 区分を導出し、この区分により分析対象の「重伝建地区」を類型化できることを明らかにしている。

第 5 章「重伝建地区」における伝統的建築技術の継承」では、第 3 章で抽出した検討項目である、町並みを構成する建造物の修理修景の継続性の観点から、「重伝建地区」における伝統材料及び技術の継承の実態を明らかにするとともに、この結果を踏まえて、建設業従事者数を基準に導出される、「重伝建地区」が立地する自治体の中で伝統技術の継承が可能な地区と、現状のままでは将来的に技術継承が困難な地区の 2 区分により、分析対象の「重伝建地区」を類型化できることを明らかにしている。

第 6 章「行政の計画からみた「重伝建地区」の位置付けと実態」では、行政の計画内容の検討から、行政が「重伝建地区」を主に生活環境、文化財、観光資源として位置づけている点を整理した上で、

こうした行政の位置づけと、第4章及び第5章にて検討した「重伝建地区」における生活と技術の実態とを対照するとともに、「重伝建地区」への影響が想定される観光資源としての活用可能性を検討した結果、行政の認識と地域の実態とが一部整合しない行政の計画の実態を明らかにするとともに、この結果を踏まえ、観光への適性と観光に対する行政の姿勢を基準に、分析対象の「重伝建地区」を4つに類型化できることを明らかにしている。

第7章「地域構造からみた「重伝建地区」における活動と場所の共有認識」では、前章までの検討を総合して「重伝建地区」の置かれた地域構造の類型を導出した上で、「重伝建地区」に関係する主体と活動の傾向を類型ごとに検討することで、地域構造がもたらす場所の共有認識への影響を分析した結果、行政による観光振興が「重伝建地区」での活動を活性化する傾向が認められる一方で、活動主体と内容の固定化と、活動の「重伝建地区」外部への依存に起因した場所の共有認識の硬直化及び希薄化への懸念を見出すとともに、こうした状況への対応として、町並み自体の維持に加え、「重伝建地区」内部の様々な営みに関わり、場所の共有認識の固有性の存続に寄与し得る活動の担い手としての建設業従事者の可能性を明らかにしている。

第8章「結論」では、これまでの検討を総括し、本論文の結論を述べている。

以上を要するに本論文は、「重伝建地区」を取り巻く状況を地域構造として把握し、各地区にて実践される活動及びその主体と地域構造との関係を分析することを通じて、歴史的町並みに見出される場所の共有認識に対する地域構造の影響の一端を建築史学及び建築保存学の観点から明らかにしたものであり、我が国の歴史的町並みの実態を俯瞰的に捉えるとともに、その実態から見出された地域の構造的課題に対する指針を提示している点で、文化的資源及び観光資源として、その活用の是非が問われている今後の歴史的町並みの持続と活用やまちづくりに対して工学上及び建築学上、寄与するところが大きく、博士（工学）の学位論文として十分な価値を有するものと認める。

注意：「論文審査の要旨及び審査員」は、東工大リサーチリポジトリ(T2R2)にてインターネット公表されますので、公表可能な範囲の内容で作成してください。